

RELO CLUB 全日本企業対抗ゴルフトーナメント  
リクルートCUP 2025春季団体戦  
～競技方法～

競技方法<18ホールズ・ストロークプレー>

1. 4人1組のチーム戦とし、18ホールズ・ストロークプレーによって行う。
2. 自チーム2名と他チーム2名が組み合わせでプレーする。
3. チーム内上位3名の合計スコアで順位を競う。
4. スタートホールは指定の打順で、次のホール以降は各ティーイングエリアのベストスコア順でプレーする。
5. 乗用カートプレーの会場では乗用カートへの乗車を認める。
6. セルフプレーの会場において、乗用カートの操作は任意とする。

〈参考〉キャディ付でない場合、カートのリモコンは、組合せ表の

1番の選手は「1番目のホールから5番目のホール」をリモコンを操作する。

2番の選手は「6番目のホールから9番目のホール」をリモコンを操作する。

3番の選手は「10番目のホールから14番目のホール」をリモコンを操作する。

4番の選手は「15番目のホールから18番目のホール」をリモコンを操作する。

7. プレーヤーは同じチーム内のパートナー及びキャディがいる場合はキャディからアドバイスを受けることができる。  
なお、他のチームのプレーヤーにアドバイスを与えた後、あるいはアドバイスを求めた場合には規則10.2aによりそのホールに2罰打を附加する。  
プレーヤーのパートナーは、規則10.2bに基づいてプレーヤーのキャディがとることのできる行動（同じ制限がある）と同じ行動をとることができる。

8. タイスクア時の決勝方法

チームスコアで、スタートコースに関わらず18番（最終）ホールからのカウントバックにて決定する。

【第1優先】全出場選手4名中、打数の少ない上位3名の18ホールズ合計スコア。

【第2優先】全出場選手4名の18ホールズ合計スコア。

【第3優先】チーム内で第1に少ない打数の選手のスコア。

【第4優先】チーム内で第2に少ない打数の選手のスコア。

【第5優先】チーム内で第3に少ない打数の選手のスコア。

【第6優先】チーム内で第1に少ない打数の選手の「カウントバック方式」によって決定する。

※ それでも勝敗が決しない場合は同順位とする。

9. 險悪な気象条件・日没などのため、競技が短縮競技となった場合の順位決定

- ・全チームが9ホールズを消化している場合→競技成立
- ・全チームが9ホールズを消化していない場合→競技不成立
- ・本競技が短縮競技として成立した場合、下記の順でその順位を決定する。
- ・チームスコアで、スタートコースに関わらず最終ホールからのカウントバックにて決定する。

【第1優先】全出場選手4名の9ホールズ合計スコア（3名出場の場合は同順位の中で最下位となる）

【第2優先】チーム内で第1に少ない打数の選手のスコア

【第3優先】チーム内で第2に少ない打数の選手のスコア

【第4優先】チーム内で第3に少ない打数の選手のスコア

【第5優先】チーム内で第1に少ない打数の選手の「カウントバック方式」によって決定する。

※ 短縮競技になつても、エントリーフィーやプレーフィーの減額は有りませんのでご了承ください。

10. 競技不成立になった場合

〈予選大会〉

- ・可能であれば、別日程を設けて開催する。
- ・別日程が設けられない場合、予選大会は不開催とする。

〈地区決勝大会〉

- ・可能であれば、別日程を設けて開催する。
- ・別日程が設けられない場合、地区予選のエントリー率から計算し予選大会の成績上位チームが全国決勝大会へ出場する。  
※シードチームはシード権を次年度へ繰越とするが、全国決勝大会へは出場することができない。

〈全国決勝大会〉

- ・可能であれば、別日程を設けて開催する。
- ・別日程で、会場が変更になる場合がある。

**RELO CLUB 全日本企業対抗ゴルフトーナメント**  
**リクルートCUP 2025春季団体戦**  
**～大会ルール～**  
(全予選・全地区決勝・全国決勝大会共通)

1. ゴルフ規則

大会ルール及び日本ゴルフ協会(JGA)ゴルフ規則を適用する。

※状況により、ゴルフ場ローカルルールを優先する場合がある。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について競技委員会の裁定を最終とする。

3. 使用球についての規格及び規則

R&A公認球リストを採用する。ワンボール条件は適用しない。

4. ドライビングクラブ

競技者のドライバーはJGAの適合ドライバーリストに掲載されたクラブヘッドとする。

**また、ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き46インチの長さを超えるクラブを使ってはならない。**

**:ローカルルールひな型G-10を適用する。この条件の違反の罰は、競技失格。**

**※新規規定は適用しない。**

5. 距離計測機器

距離計測機器の使用を認める。(種類不問)

ただし、スマートフォン(携帯電話)の使用は禁止する。

※アプリの使用は、距離測定機能の他の分析機能を有する機種が多く、疑わしい行為と憶測される原因となる。

6. ホールとホールの間での練習禁止

競技者は、プレーを終えたばかりのホールのグリーン上や、その近くでは練習ストロークしてはならない。

これに違反して練習ストロークをした場合、競技者は次のホールに2罰打を加えなければならない。

ただし、そのラウンドの最終ホールのときは、そのホールに2罰打を加える。

(前半と後半のインターバル時の、指定練習グリーンでのパッティング練習を除く)

7. 特設ティー、ドロップエリアの使用について

特設ティー及びドロップエリアの使用は、各会場のローカルルールで定める。

なお、特設ティーでは球をドロップしてプレー再開しなければならない。

8. プレーの一時中断と再開

(1) プレーの一時中断(落雷などの危険を伴わない状況)については、ゴルフ規則5.7a、b、c、dに従って処置すること。

(2) 險悪な気象状況にあるため、競技委員会の決定によりプレーが即時中断となった場合、すべてのプレーヤーが直ちにプレーを止めなければならず、競技委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。

通常の中止の場合、その組のすべてのプレーヤーがホールとホールの間にいる場合、プレーヤーたちはプレーを止めなければならず、競技委員会よりプレー再開の指示が出るまで別のホールを始めるストロークをしてはならない。

ホールのプレー中であったときは、プレーヤーはプレーを止めるか、そのホールを終了するか選択することができる。

プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則20.2に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格とする。(ゴルフ規則5.7bの違反)

(3) プレーの一時中断と再開の合図について

通常のプレー中断:カートに搭載した連絡装置で連絡。(キャディがいる場合は、キャディ経由して連絡。)

險悪な気象状況による即時中断:カートに搭載した連絡装置で連絡。(キャディがいる場合は、キャディ経由して連絡。)

プレーの再開:カートに搭載した連絡装置で連絡。(キャディがいる場合は、キャディ経由して連絡。)

※その他状況により連絡方法が異なる場合がある。

9. プレー進行上の措置

ホールオン方式。(PAR3のホールに限る)

プレーのペースを全体的にスピードアップするため、先行組のプレーヤーは自分の組の誰もまだパットを始めていない段階で後続組のプレーヤー全員がティーアイングエリアまで来ている場合、グリーン上にある球の位置をマークして総て拾い上げ、後続組のプレーヤー全員がティーショットを済ませるまでプレーを控え、後続組にティーアイングエリアからプレーさせることができる。先行組からプレーすることを求められ、後続組がそれに応じたときは、その段階で後続組の各プレーヤーは自分の球が他のプレーヤーのプレーを妨げたり、援助することになりそうだと思われるときはいつでもその球を拾い上げて良い、との許可を先行組に与えたものとみなす。

## 10. 競技委員会のプレーのペースの方針

プレーヤーは、ホールのプレー中、またはホールとホールの間のいずれでもプレーを不适当に遅らせてはならない。(ゴルフ規則5.6a)  
速やかなプレーの推奨と実行のため、当競技委員会はプレーのペースの方針を設定する。(ゴルフ規則5.6b)

### ① 組の全選手に1打付加。

- ・「警告」を2回受けた場合、最終ホールのスコアに加える。
  - 1) その日のトップスタートの組で、前半のハーフプレーの規定時間より15分以上越えた場合。
  - 2) 前の組と15分以上離れているのに急ぐ気配がない場合
- ・その日のトップスタートの組は、前半のハーフプレーの規定時間より20分以上越えた場合、前半最終ホールのスコアに加える。
- ・前の組と20分以上離れているのに急ぐ気配がない場合、又は前半のハーフプレーの規定時間より20分以上越えた場合、当該ホール又は前半最終ホールのスコアに加える。

※1 標定時間とは、当該ゴルフ場のハーフプレー時間を指す。

※2 時間の確認は、競技委員会が確認した時間を指す。

- 1) 前半終了後、アテスト会場に中間スコアシートを提出した時
- 2) プレー終了後、組が戻ってきたことが確認できた時

### ② 2回目の違反：組の全選手に2打付加。

### ③ 3回目の違反：組の全選手は競技失格。

※プレーヤーは次のような特定の理由のために、少しの遅れが認められる場合がある。

- ・プレーヤーが競技委員会に援助を求めている場合。
- ・プレーヤーが怪我をしたり、病気になった場合。
- ・別の正当な理由がある場合。

## 11. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタートに掲示し告示する。

2024年10月7日  
全日本企業対抗ゴルフトーナメント  
競技委員会